

水道情報

(平成26年3月31日現在)
総人口 85,407人
世帯数 37,599世帯
給水人口 62,946人
給水世帯 25,049戸

すいどろ



【平成27年4月1日より開始】

上下水道料金の徴収等に関する業務及び浄水場の施設等運転管理業務が民間委託になります。
くわしい内容は、裏面をご覧ください。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

『安全・安心おいしい水道水』

【平成27年4月1日より開始】

『上下水道料金徴収等業務及び浄水施設等運転管理業務の民間委託について』

◆上下水道料金徴収等業務

市民サービスの向上と経営及び業務の効率化を図ることを目的として、民間業者である「株式会社 タカダ」に委託し、上下水道部庁舎1階に「中津市上下水道お客さまセンター」を設置して、業務を開始します。



=主な業務内容=

窓口受付業務・収納業務・検針業務・滞納整理業務・開閉栓業務・メーター管理及び交換業務・宿日直業務

委託受託先:株式会社 タカダ 事業本部

◆浄水施設等運転管理業務

安全・安心な「水」を安定的に供給、施設管理の効率化を目的として、民間業者である「株式会社 水機テクノス」に委託し、浄水場施設の運転管理業務を開始します。

=主な業務内容=

三口、宮永浄水場運転管理業務・巡回点検業務・水質管理業務・環境整備業務

委託受託先:株式会社 水機テクノス 福岡営業所

「耶馬の森林」植樹の集い

平成26年11月8日(土)に「耶馬の森林」育成協議会の主催で、第17回「耶馬の森林」植樹の集いが、基本理念を同じくするB&G財団の海を守る植樹教育事業植樹祭と耶馬溪ダム湖畔において、同時開催されました。

今回の植樹の集いには、山国川の恩恵を受けている、中津市・豊前市・行橋市・北九州市・みやこ町など近隣市町から585名もの参加があり、もみじ・山桜の植樹を行いました。

水道事業も、「水」との共生を図りながら一体となって「命を育む」水源「耶馬の森林」を守り、豊潤な「水」を安定的・継続的に供給するために、この植樹の集いに毎年参加しています。是非一度皆様も一緒に参加してみませんか。



良質で安全な水をお届けしています

中津市水道事業では、良質で安全な水をお届けするため、水道法に基づき水質検査を実施しています。平成26年11月に実施した水質検査結果は、下表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからもより良質な水道水の供給に努めてまいります。
(水道工務課浄水係 ☎24-1237)

項目	基準値と単位	中津市の水道水	備考
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	細菌
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未滿	無機物・重金属
4 水銀及びその化合物	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未滿	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
7 砒素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	
9 亜硝酸態窒素	0.004mg/l以下	0.004mg/l以下	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0mg/l以下	0.3mg/l	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l未滿	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.1mg/l未滿	一般有機物
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未滿	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿	
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001mg/l未滿	
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
21 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未滿	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿	
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.017mg/l	
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	
26 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.022mg/l	
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02mg/l未滿	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.006mg/l	
30 プロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l未滿	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未滿	

項目	基準値と単位	中津市の水道水	備考
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿	色
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.06mg/l	
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l未滿	味覚
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿	
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.8mg/l	色
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	
38 塩化物イオン	200mg/l以下	7.0mg/l	味覚
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	38mg/l	
40 蒸発残留物	500mg/l以下	91mg/l	発泡
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未滿	
42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l未滿	カビ臭
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.00001mg/l未滿	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l未滿	発泡
45 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未滿	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7mg/l	味覚
47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2	
48 味	異常でないこと	異常でない	基礎的 症状
49 臭気	異常でないこと	異常でない	
50 色度	5度以下	0.5度	基礎的 症状
51 濁度	2度以下	0.1度未滿	
残留塩素		0.2mg/l遊離	

※「中津市の水道水」の検査数値は最大値を表示



○上水道(中津地域及び三光地域の佐知・土田・原口の一部に適用)

1. 上水道の料金(問合せ先:水道業務課☎24-1382)

区分	基準	基本料金			超過料金		
		メーター口径	水量	料金	区分	水量	料金
一般用	1ヵ月	13mm	8m³	1,158円	9m³~15m³まで	1m³につき	168円
					16m³以上	1m³につき	216円
		20mm	20m³	3,414円	21m³以上	1m³につき	216円
※その他、メーター口径別に基本水量が定められています。							
浴場用	1ヵ月	-	100m³	8,767円	-	1m³につき	126円
工場用	1ヵ月	-	1,000m³	169,270円	-	1m³につき	220円
特殊用	1回	-	10m³	4,880円	-	1m³につき	493円

※ 上記料金に、消費税相当額を加えたものを水道料金といたします。
※ 一般用の使用料については、メーター口径による最低責任使用量(基本水量)が定められており、最低責任使用量以下の場合は、最低責任使用量に相当する料金を徴収いたします。

水道料金早見表(口径13mm、一般家庭用の場合、消費税8%込)

使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円	使用量 m³	料金 円
0~8	1,250	16	2,754	24	4,620	32	6,486	40	8,352
9	1,432	17	2,987	25	4,853	33	6,719	41	8,586
10	1,613	18	3,220	26	5,086	34	6,953	42	8,819
11	1,794	19	3,453	27	5,320	35	7,186	43	9,052
12	1,976	20	3,687	28	5,553	36	7,419	44	9,285
13	2,157	21	3,920	29	5,786	37	7,652	45	9,519
14	2,339	22	4,153	30	6,019	38	7,886	46	9,752
15	2,520	23	4,386	31	6,253	39	8,119	47	9,985

2. 水道の開栓・閉栓の届出(問合せ先:水道業務課☎24-1382)

※ 水道の使用開始・使用中止・名義変更等の場合は届出が必要になります。

平成27年3月31日までの受付時間 (問合せ先:水道業務課☎24-1382)			平成27年4月1日以降の受付時間 (問合せ先:中津市上下水道お客さまセンター☎24-1382)		
窓口受付	平日	8:30~19:00	窓口受付	平日	8:30~19:00
	休日	8:30~19:00		土日祝日	8:30~19:00
電話受付	平日	8:30~17:15(但し、昼休みは除く)	電話受付	平日	8:30~17:15
	休日	受付は行っていません。		土日祝日	受付は行っていません。

3. 上水道の分担金(問合せ先:水道工務課☎24-1234)

※ 分担金は、新規加入や既存のメーター口径を大きくする場合に申込者にご負担いただくものです。具体的には下表のようになっています。

口径	区分	単位	新設工事	改造工事
13mm		個	48,600円	改造により、設置されるメーター口径に対応する額と改造前の口径に対応する額との差額(例) 口径13mmを口径20mmに変更する場合 20mmは97,200円……(D) 13mmは48,600円……(E) 納入していただく金額は、 (D)-(E)=48,600円になります。
20mm		個	97,200円	
25mm		個	145,800円	
40mm		個	486,000円	
50mm		個	874,800円	
75mm		個	2,430,000円	
100mm		個	4,860,000円	
150mm		個	13,365,000円	
200mm		個	管理者が定める額	

※ 既に納めていただいた分担金は、新設工事・改造工事の申込みを取り消した場合以外は還付いたしません。

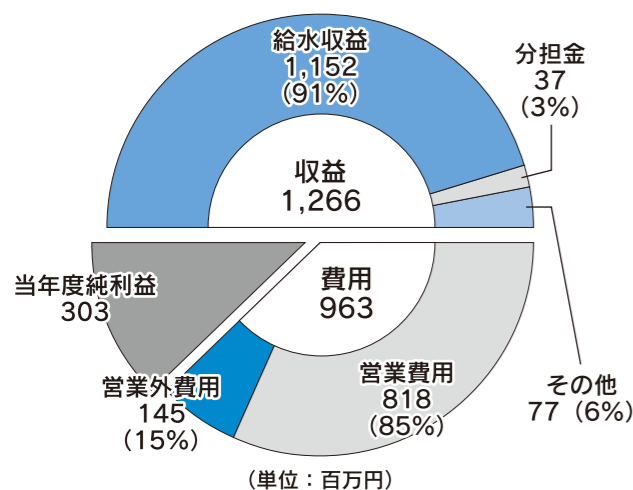
平成25年度水道事業の決算報告



平成25年度の経営状況は、収益的収支では営業収益と営業外収益を合わせて12億6,649万円(うち給水収益11億5,217万円)、営業費用と営業外費用が9億6,363万円、差引3億286万円の純利益となっています。この利益については、今後の建設事業の財源に活用していきます。

資本的収支では三口浄水場の耐震化・更新工事などにより5億4,437万円の不足となりました。この不足額については、内部留保資金などで補てんしています。今後も経営効率化を図るとともに、未給水世帯解消の事業等を実施し、安全で安定した給水に努めます。

【収益的収支】(消費税を除く)
水道水を家庭に送るための費用とその財源を示します。



【資本的収支】(消費税を含む)
水道施設を整備・拡充するために必要な経費・財源を示します。

